

富士総建 株式会社に関する詳細情報

		事業者名称	富士総建 株式会社
指定番号	103	事業者住所	千葉市中央区南町三丁目11番17号
指定年月日	H10.04.10	代表者氏名	滝田 宇良
指定の有効期限	R12.09.29		
事業所名称	富士総建 株式会社	住所	千葉市中央区南町三丁目11番17号
電話番号	043-263-8585	FAX番号	043-263-1207

業務内容

休業日、営業日		
休業日：日曜、夏季休業、冬季休業	営業日1：月～土曜	修繕対応時間：9:00～17:00
	営業時間1：8:30～18:00	
漏水等修繕対応の可否		
☒ 屋内給水装置の修繕 ☐ 漏水修繕は対応していない		
☒ 埋設部の修繕・ ☐ その他の修繕		
対応工事種別		
配水管から分岐～水道メーター(☒ 施行する・ ☐ 施行しない)		
水道メーター ～宅内給水装置(☒ 施行する・ ☐ 施行しない)		
その他		
緊急時連絡先 090-5493-4228(滝田 宇良)		

当局が実施している指定給水装置工事事業者研修の受講状況(過去5年以内)

受講年月日
令和4年度指定事業者研修会 令和05年02月02日 ☒ 受講・ ☐ 未受講

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

受講実績
☒ 有・ ☐ 無

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

従事状況
☒ 有・ ☐ 無 ☐ 「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

記載内容の確認日
令和06年12月18日
千葉県企業局